

事務所利用規約

1. 会員はいつでも事務所を利用できます。
2. 事務員は不定期に在中しています。勤務状況は、公式LINEのリッチメニューにあるGoogleカレンダーで確認してください。
3. 事務所利用手順について
 - ① 利用にあたっては、事前に公式LINEの事務所利用申し込みフォームから申し込みをしてください。
 - ② 利用時間に事務員が不在の場合は、鍵ボックスから鍵を出して開錠してください。鍵ボックスの開錠方法は使用時に直接お伝えします。事務員の黒木まで連絡してください。
(連絡先：①黒木のLINEもしくは080-7134-6371 ②か母ちゃっ子携帯 070-7628-1276)
4. 利用に際し、使用室の机等の設営は利用者で準備し、使用後は所定の場所に戻してください。机はアルコールシートで拭き、床は掃除機または粘着クリーナーで清掃してください。また、産後ケア等で事務所にある備品を使用した際は、必ず元の場所に戻してください。
5. 使用後の電灯、換気扇、冷暖房、その他の電気機器等は電源を切り（複合機は除外）、水道は完全に閉めてください。生ごみは持ち帰るようお願いします。
6. 利用に際して開けた窓は、全て閉め施錠してください。
7. 使用後は使用簿に記入してください。入室から退室までの時間（○：○～○：○）と利用した会員名全員の名前を記帳してください。
8. 事務所内の備品の破損等があった場合は、速やかに会長に連絡してください。
9. 敷地内は禁煙（事務所内・駐車場）です。
10. 利用する助産師が仕事中に事務所でケガ等をした場合、母児へのケアの最中に母児のいづれかに事故が発生した場合は、速やかに会長もしくは安全対策委員長に連絡してください。必要時は利用した助産師の保険での対応となります。事務所の保険では対応しておりませんので、活動にあたっては賠償責任保険の加入を必須とします。加入していない場合の活動は許可いたしません。インシデント・アクシデント報告については、日本助産師会および委託先の行政の報告書に則って対応してください。

【連絡先】

会長 森 伴子 090-3662-0086

安全対策委員長 安藤 直美 0986-37-2424

11. 施設使用料について

- 1) 各委員会のミーティングは無料
- 2) 会員の活動

【例】委託の産後ケア（ディサービスのみ）

個人の活動（乳房マッサージ、ベビーマッサージ等）

- ・3時間：500円（水道光熱費込）
- ・6時間：1,000円（水道光熱費込）

*リネン類の洗濯・クリーニング代は利用した助産師が洗濯して所定の場所に戻してください。尚、その際の料金は自己負担とさせていただきます。

*今後、水道光熱費の変動がある場合には、定期的に見直しをしていきます。

3) 支払いについて

- ① 事務員が在中している時は、直接現金にてお支払いをお願いします。
- ② 事務員不在の際は後日直接支払うか、口座振込も可能です。
- ③ 1ヶ月に複数利用する場合は、翌月5日までにまとめて支払いでも可とします。

【振込先】 ゆうちょ銀行 名義：一般社団法人 宮崎県助産師会

（ゆうちょ銀行からの送金） 記号17320 番号22195351

（ゆうちょ銀行以外からの振込） 店名七三八（読みナナサンハチ） 店番738

預金種目：普通預金 口座番号2219535

12. 印刷機の使用について

事業に基づくコピーは無料としますが、個人的にコピーする場合は有料をとします。使用後はノートに記入をお願いします。料金は専用のボックスに入れてください。

モノクロ：片面10円 両面20円 カラー：片面20円 両面40円

13. 駐車場の利用について

5台以上の駐車をする場合は、管理人と隣の店舗への連絡が必要となります。駐車台数が分かり次第、事務員まで連絡をお願いします。

14. その他

利用にあたって不明な点がある時は、事務員に連絡してください。

一般社団法人 宮崎県助産師会
(令和7年4月20日作成)